

議会広報

第25号

2012. 4. 26

おみたま



こはく
～ 琥珀色のお湯でゆったりと～

名称も新たにオープン！「小美玉温泉ことぶき」

3月定例議会

新年度当初予算が決まる	(H24 予算) P 2-5
36 議案等を3委員会で審査	(委員会QA) P 6-7
震災復興のための事業展開に期待	(一般質問) P 9-17
市民の声、プレゼントクイズ	P 18-19
特別委員会の審査経過 ほか	P 20

平成 24 年 第 1 回 定例議会

平成 24 年度当初予算など 51 議案等を審議



(全議員で構成される予算特別委員会では、常任委員会の所管部門ごとに審査を行った)

H24 当初予算総額 335 億 9,661 万円 前年比 1 億 2,086 万円・0.4% 増

一般会計		歳入主なもの		
財源別	予算額		前年度比較	
	金額	構成	金額	増減率
自主財源	67 億 5,163	32.9	△ 1 億 7,963	△ 2.6
市 税	57 億 132	27.8	△ 1 億 8,197	△ 3.1
依存財源	137 億 4,424	67.1	3 億 2,693	0.2
地方交付税	45 億 4,000	22.2	1 億 4,000	3.2
国県支出金	49 億 3,950	24.1	4 億 7,001	10.5
市 債	29 億 4,330	14.4	△ 2 億 4,780	△ 7.8
地方譲与税	3 億 1,745	1.5	△ 1,180	△ 3.6
交付金	10 億 398	4.9	△ 2,347	△ 2.3

一般会計		歳出主なもの		
財源別	予算額		前年度比較	
	金額	構成	金額	増減率
義務的経費	92 億 3,454	45.1	△ 4,474	△ 0.5
人件費	40 億 2,985	19.7	△ 7,351	△ 1.8
扶助費	36 億 1,580	17.6	81	0.0
公債費	15 億 8,887	7.8	2,795	1.8
投資的経費	40 億 4,183	19.7	2 億 8,429	7.6
普通建設費	40 億 4,183	19.7	2 億 8,429	7.6
その他経費	72 億 1,950	35.2	△ 9,224	△ 1.3
物件費	24 億 719	11.7	△ 9,306	△ 3.7
補助費等	23 億 5,590	11.5	△ 2,836	△ 1.2
繰出金	20 億 9,079	10.2	△ 1 億 853	△ 4.9

全 10 会計						
会計別		予算額	前年度比較			
			金額	増減率		
一般会計		204 億 9,588	1 億 4,730	0.7		
特別会計	国民健康保険（事業）	57 億 9,724	△ 1 億 1,594	△ 2.0		
	国民健康保険（直診）	1 億 7,468	△ 1,103	△ 5.9		
	後期高齢者医療保険	3 億 7,696	2,455	7.0		
	介護保険（事業）	28 億 3,782	△ 2,216	△ 0.8		
	介護保険（サービス）	301	△ 24	△ 7.6		
	下水道	18 億 962	5,461	3.1		
	農業集落排水	4 億 890	1 億 7,765	76.8		
	戸別浄化槽	7,424	310	4.4		
	霊園	1,319	9	0.7		
	企業会計	水道	収益	収入	7 億 4,466	△ 2,259
支出			7 億 3,226	△ 3,161	△ 4.1	
資本		収入	4 億 7,986	3,883	8.8	
		支出	6 億 5,545	△ 4,776	△ 6.8	
病院		収益	収入	2 億 966	△ 5,863	△ 21.9
		支出	2 億 198	△ 2,814	△ 12.2	
資本		収入	—	—	—	
		支出	1,532	△ 2,954	△ 65.8	
歳入（収入）計		334 億 2,578	2 億 1,554	0.6		
歳出（支出）計		335 億 9,661	1 億 2,086	0.4		

(単位：万円・%、増減率：△は減、小数点第 2 位を四捨五入)

当初予算・・・新年度が始まる前に、年度内（4月から翌年3月末まで）における収入と支出を見積ったものの総計。予算を成立させるためには議会の決定が必要となる。

平成 24 年度の当初予算を審査

予算特別委員会 Q & A

平成 24 年の第 1 回定例議会が 3 月 5 日から 19 日までの 15 日間の会期で開かれ、平成 24 年度の当初予算を中心に 51 件の議案等について審議しました（審議結果 8 ページ）。

その中で、3 月 9 日、12 日の 2 日間にわたり、24 年度の当初予算（全 10 会計）を審査するため、予算特別委員会を開催しました。委員会での主な質疑応答の内容についてお知らせします。

市政全般・市民生活・消防

震災に係る家屋分の一 減価を実施

Q 昨年より固定資産税が 10・2% 減少しているが震災による減免率は含まれているのか？

A 半壊以上の家屋 210 棟については損耗残価を掛け合わせ、それ以外の約 4 万戸の家屋については、税額を一律 2% 掛け合わせた

市税の主なもの（当初予算、現年度分）

項目	H24 年	H23 年	比較増減	増減率	
市民税	個人	19 億 800	19 億 7,200	△ 6,400	△ 3.2
	法人	3 億 8,900	3 億 9,600	△ 700	△ 1.8
固定資産税	27 億 8,987	29 億 5,035	△ 1 億 6,047	△ 10.2	
たばこ税	3 億 5,600	3 億 1,544	4,055	12.9	
軽自動車税	1 億 500	1 億 800	△ 300	△ 2.8	

（単位：万円、%）

減額での積算を行っています。さらに、固定資産税は 24 年度が評価替えの年であることから、評価額の減額と災害による減免も含めての 10・2% となっています。

地方交付税に算入される 合併特例債の償還金

Q 普通地方交付税に合併特例債の元利償還金がどれぐらい算入されているのか？

A 24 年度に償還する元利償還金見込み額は、元金の 2 億 2,303 万 4,000 円と、利子の 4,049 万 8,000 円を合わせて、2 億 6,353 万 2,000 円となります。そのうち、元利償還金の 70% にあたる 1 億 8,434 万 6,000 円が、普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

美野里地区から個別受信機を設置 防災行政無線放送施設整備事業

Q 24 年度、美野里地区から工事が始まる防災無線個別受信機の設置は各世帯に 1 台は無償で設置されるが、後から設置する（自己負

担する）場合の 1 基あたりの金額はいくらになるか？

A 発注台数等により入札金額が変動すると思われませんが、設計段階では約 9,000 台を予定しており、1 台当たり 5 万 5,000 円を想定しています。

放射線対策事業

Q 放射線対策事業で臨時職員の 3 か月分の賃金が計上されているが、その業務内容は？

A 食品に含まれる放射能を測定するため、高性能の測定器を扱うほか、放射線対策に関する情報の収集や、アドバイザーとしての専門的な知識を活用しています。

○ 食品に対する放射能の安全性の確認はこれからが大切。臨時職員の雇用を延長して、市民の安全を守っていただきたい。



専門的な知識を持つアドバイザーが、検査の正確性の向上と丁寧な相談対応に努めている

（写真中央が放射能測定器）

租税債権管理機構?・・・市から移管を受け、市税、個人県民税の滞納整理の他、財産の調査や差押、インターネットによる差押財産(不動産など)の公売を実施している。

教育・福祉・医療

放課後子どもプラン 定員オーバーしたときの対応は

Q 放課後子どもプラン事業で、定員を超える希望があったときの対応は?

A 学童保育を行っている民間保育園を紹介し、放課後の居場所を確保しています。

Q 特に、羽鳥小学校は空き教室がなく不便をきたしているが改善策は?

A 学校敷地内に専用教室を建築する予定です。

給食センターの維持費と給食費

Q 電気料値上げにより、小美玉学校給食センター光熱費の負担増が懸念される。見込み額は?

A 現在、1月当たりの電気料は約200万円。年間で、約400万円の負担増が見込まれます。

Q 給食費に影響はしないか?
A 現行給食費を維持していきたいと考えています。

ブックスタート事業を開始

Q ブックスタートの事業内容は?

A 平成24年4月以降に生まれた乳児を対象に、9月から行われる4・5カ月児健診の各会場において、赤ちゃんと保護者へ読み聞かせを行い、絵本を手渡すものです。

精神保健事業の充実を

Q 精神保健事業の具体的内容は?

A このころの健康相談は年18回、こころのデイケアは年24回開催し、さらに訪問指導も実施しています。

○ 自殺者の増加が全国的に問題視されている。自殺者数が減少するよう、実施しているケア事業・相談事業の充実と周知徹底に努めてほしい。

国保税の滞納分徴収方策

Q 国保税予算額が前年度より減額されているが算出根拠は?

A 経済低迷により、収納率87%で予算計上しています。

Q 増え続ける滞納分の徴収方策は?

A 督促状や催告状を発送したり、収納対策課による戸別訪問により納付を促しています。それでも納付されない場合は、県の租税債権管理機構に移管しています。

子育てひろば推進事業

Q 何力所で開設し、内容は?

A 保育士による子育て支援を目的に市内の9保育園で開設しています。0歳から6歳までの子どもとその母親等を対象に、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図っています。

市管理の道路の草刈について

Q 市が委託して行う道路の草刈の基準は?

A 大半は地元住民等からの要望に応じて行っています。

Q 地区によって、草刈を市で委託してやってもらうところと、地元で管理して行っているところとあり、不公平では?

A 地元で草刈のご協力をいただけることが前提ですが、子どもたちの通学等、通行上支障がある場合で、緊急性のある箇所については、道路管理者としてそのまま放置はできないので対応しているのが実情です。

公園整備の概要

Q 都市公園リフレッシュ工事は?

A 市内に7カ所ある都市公園のうち4カ所の公園について、24年度と25年度の2カ年で、遊具や、放送設備などの補修工事及びトイレ



自由に遊び、交流しながら、子育ての仲間づくりや情報交換ができる「子育てひろば」

レの修繕等を行うものです。

Q 大井戸湖岸公園整備工事の用地買収の内容は？

A 土地の面積が2万2,457㎡で、普通財産から行政財産にするため買戻しをして、土地開発基金に繰り入れるものです。

「空の駅」整備事業の進捗状況

Q (仮称)「空の駅」整備事業の今後の予定は？

A 実施計画ができて上がるので、駅長兼支配人が決まった段階で、中身を精査し、最終的には整合性を図って説明会を開催する予定です。

○ 市民の理解を得て、行き違いないように進めてもらいたい。

道路整備

Q (仮称) 栗又四ヶ線の進捗状況は？

A 24年度の事業は、橋梁設計、地質調査、交通量調査等及び工事、用地買収を予定しています。



上馬場地区と栗又四ヶ地区を結ぶ
(仮称) 栗又四ヶ線事業予定地
(上馬場地内)

Q 羽鳥宿張星線の進捗状況は？

A 24年度は用地測量・補償調査等及び橋梁の予備設計を実施する予定となっています。

Q 県道上吉影岩間線バイパスの岩間ICから納場地区まで一部開通しているが、今後の予定は？

A 県の整備区間なので、未供用の2kmの区間については、空港関連道路整備事業という形で近隣の市町と連携をとり、強く要望してまいります。

下水道事業

Q 下水道事業の水洗化率は？

A 1月31日現在で、小川処理分区で55・2%、美野里処理分区で93・5%、玉里処理分区で41%、

合計で75・3%となっています。

Q 戸別浄化槽事業は年間30基ずつの予算確保だけで足りているのか？

A 設置数は、21年度が30基、22年度が27基、23年度が29基となっています。今後とも計画的に進めてまいります。

水道事業

Q 4月1日から飲料水の放射性物質は厳しい規制値となるが、クリアできるのか？

A 毎月1回の水質検査では不検出のため、クリアな水を供給していきます。

Q 水道管の石綿セメント管の整備率は？

A 22年度末で59・43%となっています。

コスモス畑の土壌改良

Q 希望ヶ丘公園の下のコスモス畑の整備は？

A 23年度、24年度の2カ年で地

力回復を行い、きれいな花を咲かせたいと考えています。



「市の花」としても親しまれているコスモス。秋口、見ごろを迎えると多くの人が見込まれる(希望ヶ丘公園下)

3月定例議会日程

日程	会議等の主な内容	傍聴
5日	本会議 開会、施政方針、議案上程	0名
7日	本会議 一般質問	23名
8日	本会議 一般質問、議案質疑 行財政改革特別委員会	9名
9日	予算特別委員会	3名
12日	予算特別委員会	1名
13日	文教福祉常任委員会	-
14日	産業建設常任委員会	-
15日	総務常任委員会	-
16日	新市建設計画推進特別委員会 議会運営委員会 全員協議会	-
19日	本会議 委員長審査報告 採決、討論 閉会 広報特別委員会	1名

下水道の普及率・水洗化率?・・・下水道が整備され、人口の何割が利用できるのかを示すのが普及率、また、このうち宅内工事をし実際に下水道を使っている割合が水洗化率。

委員会 Q & A

各委員会で付託された 36 議案等を審査

本会議で付託された 36 件の議案等について、3月13日から15日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

復興まちづくり 新たに2つの基金を創設

Q 2つの基金が新たに創設されたが、この基金の原資となるものは？

A 「小美玉市復興まちづくり基金」については、茨城県から交付された市町村復興まちづくり支援事業交付金の1億9,600万円のうち1億5,000万円を原資としました。

また「小美玉市災害対策基金」については、(財)茨城県市町村復興協会からの災害対策支援基金として交付された、7,765万円を原資として見込んでいます。

選挙カー等の自粛による 選挙運動費用削減の実績は

Q 昨年11月の選挙時に、議員有志による選挙カーの自粛を行ったが、どのくらいの選挙運動費用削減となったのか？

A 予算額2,093万円のうち

公費負担額は、673万1,000円で、1,667万4,000円の削減となりました。

防災倉庫の建設等について

Q 備蓄物を納める倉庫建設の進捗状況は？

A 現在、地権者との用地交渉が難航しておりますが、倉庫建設予定地は利用上最も有利な場所なので、今後も引き続き交渉をしていきたいと考えています。

Q 発電機の購入は？

A 昨年の震災時に開設した避難所には、今後も発電機を必要と考えています。現在保有の小型発電機は5台で、県からも備蓄品の支給がありますので、保管の防災倉庫ができましたら購入を考えています。完成したときに購入して台数を確保します。

○ 一番適した場所を譲っていただけのように引き続き交渉し、一日も早く倉庫を建てていただきたい。

文化芸術を基軸とするまちづくり より専門的な指導に期待

Q 公共ホールの芸術監督に替わる「地域文化コーディネーター」と「文化創造コーディネーター」の役割は？

A 地域文化コーディネーターは、より専門的な立場から、公共ホールの自主事業の企画運営に携わります。また、文化創造コーディネーターは、オリジナル作品の創造及び人材育成等に携わる役割があります。

Q コーディネーターの方は非常勤という立場ですが、月平均どのくらい出勤するのか？

A 月2回、年間24回はきていただくことになっていきます。そのほかに、地域文化コーディネーターの方には、四季文化館の企画実行委員長及び公共ホール運営委員として、生活文化課内会議等の出席をお願いしています。また、文化創造コーディネーターの方にも、文化活動団体の要請に応じてアドバイスをいただくことになっていきます。

文教福祉

「しみじみの家」が宿泊可能に

Q しみじみの家を宿泊可能とした経緯は？

A 当施設は、旧玉里村時代には民間団体が宿泊施設として利用していましたが、合併時に、市の所有となりました。合併時に、市の所有となり、今後、生涯学習センター（コスモス）周辺の霞ヶ浦沿岸地域を活性化として、市内外からの集客を求める手段として宿泊を可能にするものです。



宿泊が可能となる「しみじみの家」。グループなどの交流や、地域コミュニティの場として更なる活用が期待される

Q 宿泊料は？

A 基本料金は、1団体1泊3,000円。使用料金は、1人1泊2,000円です。

狭あい道路？・・・対面通行の場合は大型自動車同士の場合は大型自動車同士のすれ違いが不可、一方通行の場合は大型自動車の通行が不可な程、道幅の狭い道路（道）のこと。

Q 宿泊利用時の管理はどのように？

A 利用前の説明と利用後の清掃や備品確認作業などを、シルバー人材センターに委託して行う予定です。

白河診療所

医師退職により今後は？

Q 白河診療所の医師が3月で退職するが、今後の診療は？

A 後任の医師が決定し、5月から赴任していただけることになっていきます。

Q 4月の診療は？

A 市内の医師にご協力をいただき、休診しないよう考えています。

「小美玉温泉ことぶき」がオープン

Q 3月2日、新しく小美玉温泉ことぶきがオープンしたが、利用状況は？

A 現在は、1日平均約300名の方に利用いただいています。そのうち5〜6割の方が70歳以上の利用料無料の方です。今後とも、温泉の質が良くなったことなどをPRしながら

ら、何度も利用していただけるよう努力します。

産業建設

狭あい道路整備

Q 狭あい道路整備等促進事業の内容は？

A 建築基準法の改正に伴い、茨城県が行う道路確認審査事務で、道法42条2項の道路について図面等の整備を行うため、市町村が基礎資料を作成をしています。

特産品等開発事業

Q 特産品等開発事業補助金とは？

A 市内で生産される農畜産品・加工品・農林水産での製品を使用して、加工または製造される加工品等または工芸品等の開発に必要な経費に対して補助するものです。事業費の3分の2または20万円を限度とする補助金です。

茨城県中央広域水道用供水供給事業

Q 本市では県の水をどの程度購入

しているのか？

A 小川・美野里浄水場とも1日100トン入れております。小美玉市の給水量が1日1万2,700トンですので、割合では0.8%になります。

市道の認定等

Q 旧小川地区の園部川堤防を市道認定する理由は？

A 地元の生活道路として利用率が高く、道路補修の要望も多く、市道として管理する必要があります。

Q 堤防の天端部分と法面下部分の市道の管理は？

A 今後、水戸土木事務所と堤防の管理協定を結ぶ時に市の管理区分を検討していきます。



今回認定された園部川堤防の道路（川岸地内）

第1回定例議会 審議結果等一覧 (全51件)

No	議案等名	～内容～	結果	委員会審査
■ 専決処分の承認 (1件)				
1	市税条例の一部を改正する条例	～東日本大震災による個人住民税の雑損控除額等の見直し～	◎	—
■ 条例の制定 (2件)・改正 (18件)・廃止 (2件)				
1	小美玉温泉ことぶき運営協議会設置条例 (制定)	～小美玉温泉ことぶきの円滑な運営を図るため～	◎	文 ◎
2	墓地、埋葬等に関する法律施行条例 (制定)	～法律の改正に伴う県知事の権限委譲によるもの～	◎	総 ◎
3	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (改正)	～小美玉温泉ことぶき運営協議会の設置によるもの～	◎	文 ◎
4	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (改正)	～芸術監督に替わり「地域文化コーディネーター」と「文化創造コーディネーター」を設けるため～	◎	総 ◎
5	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (改正)	～コスモスプロジェクト委員を新たに設置するため～	◎	文 ◎
6	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (改正)	～交通安全指導員の廃止に伴うもの～	◎	総 ◎
7	市税条例 (改正)	～個人住民税均等割の標準税率の見直し等～	◎	総 ◎
8	手数料条例 (改正)	～関係政令の改正に伴い、危険物施設の審査に「浮き蓋付き特定屋外タンク」を追加するもの～	◎	総 ◎
9	基金条例 (改正)	～道路整備に関する事業の推進に必要な資金を積み立てるため～	◎	産 ◎
10	基金条例 (改正)	～大震災からの復興に関する事業の推進並びに災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積み立てるため～	◎	総 ◎
11	生涯学習センター条例 (改正)	～コスモスプロジェクト設置に伴うもの～	◎	文 ◎
12	図書館協議会設置条例 (改正)	～図書館法の改正に伴うもの～	◎	文 ◎
13	公共ホール条例 (改正)	～公共ホール利用者の利便性を高めるため～	◎	総 ◎
14	しみじみの家条例 (改正)	～宿泊区分を加えることにより利用促進を図るため～	◎	文 ◎
15	四季健康館条例 (改正)	～70歳以上を無料とするため～	○	文 ○
16	介護保険条例 (改正)	～介護保険料を改正するもの～	○	文 ○
17	老人いこいの家小川温泉寿荘条例 (廃止)		◎	文 ◎
18	小川ゲートボール場及び付帯施設条例 (廃止)		◎	文 ◎
19	市営住宅管理条例 (改正)	～公営住宅法の改正に伴うもの～	◎	産 ◎
20	下水道条例 (改正)	～下水道法の一部改正に伴うもの～	◎	産 ◎
21	戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例 (改正)	～下水道法の改正に伴うもの～	◎	産 ◎
22	火災予防条例 (改正)	～危険物の規則に関する政令の改正に伴うもの～	◎	総 ◎

No	議案等名	～内容～	結果	委員会審査
■ 23年度補正予算 (10件)				
23	一般会計	補正額：8億6,871万円↑ 補正後額：225億5,051万円 繰越明許：9億9,196万円 (15事業)	◎	各 ◎
24	国民健康保険	[事業勘定] 補正額：2億2,567万円↓ 補正後額58億3,468万円 [直診勘定 (白河診療所)] 補正額：5万円↑ 補正後額1億8,577万円	◎	文 ◎
25	後期高齢者医療保険	補正額：8万円↑ 補正後額3億5,097万円	◎	文 ◎
26	下水道	補正額：68万円↑ 補正後額：19億6,215万円 繰越明許：1億1,133万円 (2事業)	◎	産 ◎
27	農業集落排水	補正額：7,607万円↓ 補正後額3億5,529万円 繰越明許：8,160万円 (1事業)	◎	産 ◎
28	戸別浄化槽	補正額：281万円↓ 補正後額6,981万円	◎	産 ◎
29	介護保険	[事業勘定] 補正額：6,456万円↓ 補正後額：28億3,627万円 [サービス勘定] 補正額：48万円↓ 補正後額：462万円	◎	文 ◎
30	水道	補正額：61万円↑ 補正後額：7億4,968万円	◎	産 ◎
45	一般会計 (追加)	補正額：1億582万円 補正後額：226億5,634万円	◎	—
■ 24年度当初予算 (10件)				
31	一般会計		○	予 ○
32	国民健康保険 (事業、直診勘定)		○	予 ○
33	後期高齢者医療保険		○	予 ○
34	下水道		◎	予 ◎
35	農業集落排水		◎	予 ◎
36	戸別浄化槽		◎	予 ◎
37	霊園		◎	予 ◎
38	介護保険 (事業・サービス勘定)		◎	予 ◎
39	病院		◎	予 ◎
40	水道		◎	予 ◎
■ その他 (7件)				
41	公の施設の広域利用に関する協議について (一部)	～対象施設の変更に伴うもの～	◎	総 ◎
42	指定管理者の指定について (一部)	～新たなシビック・ガーデン指定管理者の選定～	◎	産 ◎
43	市道路線の認定	～市道小21113号線、市道小21114号線～	◎	産 ◎
44	市道路線の区域変更	～市道美2-11号線～	◎	産 ◎
1	人権擁護委員の推薦 (追加)	～任期満了に伴い、柳澤よしえ氏を再推薦するもの～	◎	—
2	人権擁護委員の推薦 (追加)	～任期満了に伴い、長谷川光男氏を推薦するもの～	◎	—
3	人権擁護委員の推薦 (追加)	～任期満了に伴い、藤井明良氏を推薦するもの～	◎	—
■ 請願・陳情 (2件)				
1	東海第二原発の廃炉を求める請願		◎	総 ◎
1	産業廃棄物撤去等に関する陳情		◎	総 ◎

審議結果の表記・見方? : : : : : 審査委員会 ◎ 総務 文 : 文教福祉 産 : 産業建設 予 : 予算特別委員会 各 : 各所管委員会 「賛否」 ◎ : 全会一致で可決 (また同意・採択) ○ : 賛成多数で可決 × 賛成少数で否決

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまち目指して

平成24年第1回定例議会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する30項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版(一部掲載)としてお知らせします。質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例議会の会議録は6月ごろに発行の予定です。



(4月7日「小美玉さくらフェスタ」にて)

1. 山本 信子 (10 ページ)

- ① 教育行政について
(答弁：教育次長)
- ② 防災について
(答弁：市民生活部長)
- ③ 福祉の充実
(答弁：保健福祉部長)

2. 福島ヤヨヒ (11 ページ)

- ① 災害見舞金制度の再延長
(答弁：保健福祉部長、市民生活部長)
- ② 火災に対する防災対策について
(答弁：消防長)
- ③ 姉妹都市のあり方について
(答弁：市民生活部長)
- ④ スポーツシューレ公園の終結と八幡池のあり方は
(答弁：教育長)
- ⑤ 太陽光発電の補助を
(答弁：市民生活部長)
- ⑥ 線量マップと除染について
(答弁：市民生活部長)
- ⑦ 市民のやる気を育てる施策を
(答弁：市長公室長)
- ⑧ 小美玉市医療センターの今後は
(答弁：副市長)

3. 長島 幸男 (12 ページ)

- ① 特定防衛施設周辺整備調整交付金及び在日米軍再編交付金について (答弁：都市建設部長)
- ② 米軍再編に係る共同訓練について (答弁：都市建設部長)

4. 小川 賢治 (13 ページ)

- ① 小美玉温泉ことぶきについて
(答弁：保健福祉部長)
- ② 観光行政について
(答弁：産業経済部長)
- ③ 臨時職員の募集について
(答弁：総務部長)
- ④ サッカー女子日本代表 京川 舞 選手の応援体制について (答弁：市長)

5. 中根 要樹 (14 ページ)

- ① 市道の維持管理について
(答弁：都市建設部長)

6. 戸田 見成 (15 ページ)

- ① 総合計画の見直しについて (答弁：市長公室長)
- ② 八幡池周辺の今後は (答弁：教育長)
- ③ 「空の駅」を推進すべき (答弁：産業経済部長)
- ④ 執行組織の整理をしてはどうか (答弁：総務部長)
- ⑤ 行財政の改革は (答弁：市長公室長)
- ⑥ 宮田の寄付された土地の今後は (答弁：市長公室長)
- ⑦ 川岸の火災の管理責任は (答弁：消防長)
- ⑧ サッカー場計画推進の反省と責任は
(答弁：教育長)

7. 谷仲 和雄 (16 ページ)

- ① 小美玉市の中期財政フレームについて
(答弁：市長公室長)
- ② 消防行政について (答弁：消防長)

8. 関口 輝門 (17 ページ)

- ① 財政健全化対策について (答弁：市長公室長)
- ② 学校給食について (答弁：教育次長)



山本 信子

Q. 災害や停電時にも役目を果たす 防災無線個別受信機の整備は

A. 確実に情報を伝える受信機整備に着手 災害に強いまちづくりを推進

Q 防災無線個別受信機の整備は

24年度、美野里地区から順に、各世帯に1台ずつ無償貸与となる防災無線個別受信機には、録音再生機能や、停電時にも可動する機能があるのか。また、同じ敷地に何棟もある居住者への対応はどうするのか。

A 市民生活部長

23年度に屋外スピーカーや個別受信機に電波を送信する親局を整備しています。24年度からは、美野里地区、玉里地区、小川地区の順に、各世帯、事業所に録音再生機能を有した個別受信機を無償貸与で原則1台設置します。24年度、美野里地区では約9,000世帯を予定しており、設置が完了した世帯から順に受信できるようにしたいと思います。



市からのお知らせ等が聴き取りにくかった地域でも、家庭内で情報を聴くことができるようになる(写真は、小川地区に設置されている個別受信機(旧型))

機能については、放送時間帯に

出かけてしまう場合など、自動ではありませんが、録音ボタンを押すことにより、後に再生して聞くことができます。さらにコンセントからはずしても内部の電池で作動するので、持ち出して外でも聞くことができ、停電時にもしばらくは使用できるものです。

また、無償貸与は、原則1世帯に1台のため、同一敷地内に母屋と隠居があっても世帯が分かれていなければ、1台は無償、もう一方の家屋にも欲しいということになれば、もう1台は有償(約5万5,000円)ということになります。

Q 中学校で必修科目となる 武道の指導については

A 教育次長

中学校の保健体育では、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のため、1、2年生は、これまでの学習内容に加えて「武道」と「ダンス」が必修となり、3年生は「武道」を選択して学ぶこととなります。武道の授業では、男女とも柔道、剣道、相撲の中から

ら選択して授業を受けることになります。

本市の中学校では、柔道を選択する学校が2校、剣道を選択する学校が1校、柔道か剣道を選択して履修する学校が1校で、授業時間は、年間10時間から12時間程度を計画しています。

なお、指導する保健体育の教員については、以前から武道の技能研修や安全指導を継続して行っていますので、心配のない指導ができる体制が整っています。

Q 高齢者を守る肺炎球菌 ワクチン接種への公費負担は

A 保健福祉部長

現在、県内で15市町村の肺炎球菌ワクチンへの公費助成が実施されています。同ワクチンの接種により肺炎感染後の重症化を高い確率で予防でき、医療費の抑制にもつながることから、現在、国で予防接種法の対象となる疾病ワクチンの検討が進められています。本市でも国や県の動向を注視しながら、今後検討していきたいと考えています。

Q. スポーツシュレ公園整備事業 今後の対応は



福島ヤヨビ

A. 諸問題の論点を整理し 再度、市民の皆様と話し合いたい

Q スポーツシュレ公園整備事業 の終結と八幡池の今後は

昨年12月の第4回定例議会で、スポーツシュレ公園整備事業は中止と議決されたが、その後、市長はつきりと本事業の中止を発言されていません。今後どのようにされるのか。また、本事業は、総合計画にあるからと何度も答弁をいただいているが、総合計画がすべてなのかどうかを伺いたい。

A 教育長 市執行部ではこの議決を重く受け止めており、現在、提起された諸問題の論点を整理しているところです。これがまとまりましたら、まず議会の皆様方と熟議を重ねさせていただき、その後市民の皆様との話し合いに臨みたいと考えています。また、八幡池の今後をどうするかを検討については、これからの協議との兼ね合いから、まだ行っておりません。

A 市長 総合計画は、10年、20年先を見据えての将来ビジョンであり、基本構想は10カ年の計画です。これは変えられないのですが、基本計画は前期5年間と後期5年

間の構成で、24年に実情にあった見直しをして、25年度から後期計画に基づいたまちづくりを実施します。また、各事業は、その時代に即した3カ年の実施計画で予算化され、展開いたします。

今後この総合計画に基づき、市民の皆様との協働のもと、長期ビジョン「人が輝く 水と緑の交流都市」を目指していきます。

Q 太陽光発電の補助と公共施設等 への太陽光発電設置の予定は

A 市民生活部長 太陽光発電設置世帯への補助は、今回の震災での経験を生かし、災害時等に威力を発揮する自然エネルギーの有効利用を促進するとともに、地球温暖化防止対策など環境保護にも寄与することから、24年度予算の中に300万円を計上しました。内訳は、1Kw当り3万円、上限を10万円、30件を予定しています。公共施設ではすでに下吉影小学校で導入、建設中の小川北中学校でも導入いたします。特に避難所として指定されている施設は今後、計画的に推進し、震災・災害に強い安心、

安全なまちづくりの実現に努めます。



50Kwの太陽光発電システムが設置されている下吉影小学校校舎。屋根の太陽光パネルで発電した電力量が、玄関ロビーに表示されている

Q 線量マップの作成と除染対策は

A 市民生活部長 線量マップについては、県の防災ヘリの測定結果によりマップが作成され、公開されています。国、県と役割分担・連携をしながら、市民に対して有益なマップ情報の提供に努めたいと考えています。

また、除染に対しても現在は特別措置法の基準以下で行っていませんが、子どもたちの施設に対しては、これからも安全・安心な環境の確保に最大限努めていきます。

Q . 騒音被害に苦しむ住民のため 優先的に周辺地域の生活環境整備を



長島 幸男

A . 3カ年事業実施計画を基本に 実態を把握し、効率よく整備を実施

Q 特定防衛施設周辺整備調整交付金及び在日米軍再編交付金の使途
再編交付金による事業を見ると、基地周辺以外に使用した事業が数多くあり、騒音被害に苦しむ住民の声が反映されず、周辺地域の生活環境の整備が遅れていると思われる。今までの事業内容、目的、地域内の要望等に対する進捗状況について伺いたい。

A 都市建設部長 特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象となる範囲は、特に限定されていないので、市内であれば事業の対象となります。目的及び効果は、自衛隊等の行為又は、防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障害の防止等のため、防衛施設周辺地域の生活環境の整備について必要な措置を講ずることにより、周辺関係住民の生活の安定及び福祉の向上が図られています。

また、在日米軍再編交付金の対象地域は、防衛省が定める制度で、市町村の区域内において、米軍再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された地域とされていることから、市では、重点的に整備する地域は

騒音区域内が適当であると想定しています。
しかし、防犯や防災など市全体での対応が必要不可欠な事業については、その都度、北関東防衛局と協議し、実施しているところであります。目的及び効果については、駐留軍等の再編の実施に伴い、その周辺地域における住民生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮するため、再編関連特別事業を実施することにより、周辺関係住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に

寄与されています。今後の事業計画については、総合計画で策定された3カ年事業実施計画を基本として行っていきたくと考えています。
さらに、地区内の要望等に対する進捗状況については、地区公民館、防犯等はほぼ計画どおりに実施されていますが、まだまだ納得いただける状況ではないと考えておりますので、実態を把握し、事業を効率よく展開するよう努めていきます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金・在日米軍再編交付金を活用した主な実施事業

	主な実施事業
特定防衛施設周辺整備調整交付金	[18年度] 小川統合幼稚園の用地取得及び百里東側排水路整備事業 [19年度] 医療機器整備事業(全身用CT装置・胃カメラ等)、百里東側排水路整備事業、市道の測量、実施設計、小型動力ポンプ6台 [20年度] 医療機器整備事業(超音波診断装置、眼底カメラ等)、統合幼稚園園庭整備工事、市道整備にの測量・実施設計等 [21年度] 医療機器整備事業(超音波診断装置、心電計)高規格救急自動車購入事業、市道整備工事、測量、実施設計等 [22年度] 市道の道路改良、用地購入、測量、実施設計等
在日米軍再編交付金	[19年度] 消防車両購入事業、給食センター用地取得、地区公民館設計・工事、防犯対策基金、まちづくり基金 [20年度] 健康増進施設用地取得(小美玉温泉ことぶき)、小川文化センター施設整備、防犯灯整備工事、市道整備に係る測量・実施設計、各基金積み立て等 [21年度] 市道整備に係る測量・用地買収・実施設計、地区公民館の設計・建築・解体工事、健康増進施設(小美玉温泉ことぶき)実施設計、基金積み立て等 [22年度] 健康増進施設(小美玉温泉ことぶき)防火水槽整備事業、市道整備に係る測量・実施設計等

Q. 「小美玉温泉ことぶき」の 指定管理者の管理運営の導入は



小川 賢治

A. 収支採算より市内の利用者を重視 実績を検証後、指定管理に移行を図る

**Q 健康増進施設としての賑わいに期待
指定管理者制度の導入は**

3月2日、新しい温泉施設「小美玉温泉ことぶき」がオープンしました。健康増進施設としての賑わいを期待しているところですが、今後の管理運営について、市の考えを伺いたい。

A 保健福祉部長 本施設は、炭酸

水素塩など良質の泉質を有する温泉を売りとした日帰りの入浴施設として、その運営手法によっては収益性が見込まれる施設であると考えています。施設の運営については、指定管理者制度を導入することにより民間のノウハウを活用した経営能力と、柔軟な人材活用等により利用者の増加、サービスの向上、管理コストの削減などが期待できるものと考えています。

また、指定管理者制度は利用料金制度を取り入れることが可能であり、この制度を導入することにより指定管理者の経営努力に対する意識を高める効果が期待され、経営努力によっては利用料金で収支採算がとれるような施設の管理運営も考えられます。「小美玉温泉ことぶき」については、市民の健

康と福祉に供することを目的とする施設でもあることから、政策的に市内利用者の利用料金については軽減を図っています。

このことから利用者の多くは市内利用者であることが見込まれ、利用料金で収支採算をとることは極めて困難であると考えられます。指定管理者制度の導入に当たっては、指定管理者が行う施設の管理運営に係る経費と利用料金との差額を、指定管理料として考慮しなければならぬと考えています。

このような状況から、当面は、直営で一定期間運営を行い、適切な時期にそれまでの実績等を十分に検証、検討し、指定管理者制度に移行することが、最良と考えています。



3月2日にオープンした「小美玉温泉ことぶき」。グランドゴルフ場も併設され、市民の健康増進の場としての利活用が期待される

Q 本市の観光資源を生かした施策は

A 産業経済部長 本市には、観光資源となる百里基地、茨城空港があり、(仮称)「空の駅」、羽鳥駅周辺地域、霞ヶ浦沿岸地域交流施設等の整備が計画されています。観光の振興は、地域固有の伝統、文化、歴史などの魅力ある地域資源をより一層輝かせ、地域における消費の増加や新たな雇用を創出するため、幅広い経済効果や地域振興のため、地域資源を最大限生かしていくことが重要と考えています。

そのためにも、既存の観光資源をもう一度見直し、風光明媚な霞ヶ浦周辺の景観や希望ヶ丘公園のコスモス畑の効果的な運用、新たな観光資源を組み入れた観光ルートの策定、本市の特性を活かしたグリーンツーリズム等の体験型の観光に着目するなど、時代のニーズにあったさまざまな取り組みと、本市の特性を生かした観光施策を、県や周辺市町村、そして小美玉観光協会等と連携し、戦略的に展開していきます。

「切削オールカバー?」のこと。摩耗によりわだち掘れが生じた舗装表面をある程度切削し、厚さ4〜8cmの舗装で「修繕」すること。



中根 要樹

Q. 市道補修の年次計画は生活道路の補修にも的確な対応を

A. 今後の実施計画に盛り込み実現を目指す優先度合の高いものから順次補修

Q 市道の維持管理について

23年度における切削オールカバー等の実績は。また、各地区の区長より、道路の補修等の要望及び申請がかなり出されていると思うが、申請のあった路線に対し、どの程度対応ができていますのか。またこの件に関して、幹線道路以外の幅員の狭い生活道路についても、各地区ごとの事情をよく勘案し、しっかりと対応していただきたい。

A 都市建設部長 切削オールカバーについて

より、交通量等緊急性がある路線より順次補修を行っています。

23年度の実績は、小川地区では、市道小21102号線(上合・飯前地内)、10755号線(立延地内)、10786号線(立延地内)、20050号線(上合地内)、30156号線(与沢百里地内)の5路線で、施工延長は合計で1,569mです。美野里地区では、市道美1-9号線(堅倉地内)、561号線(羽鳥地内)、1315号線(竹原中郷地内)の3路線で、施工延長は合計で350mです。

玉里地区では、市道玉1号線(上玉里地内)、5324号線(田木谷地内)、301号線(田木谷地

Q 区長より要望及び申請が提出されている補修等の対応は

内)の3路線で、施工延長は合計で157mです。市内全体では、2,076mの補修を実施しました。

A 都市建設部長 各地区の区長から出された要望等については、未舗装道路の碎石補修・道路敷きの除草やカーブミラーの修繕・道路照明灯の電球の交換など、比較的軽易なものまで含めると、23年度だけでも190件を超えています。また、一般の住民の方からの要望等も170件を超えています。

これまでの区長からの要望のうち、道路の拡幅整備に関する要望が、19年度からの累積で135件あります。そのうち、この5年間において完了したものが49件、一部完了が8件、現在実施中のものが15件あり

これまでもの区長からの要望のうち、道路の拡幅整備に関する要望が、19年度からの累積で135件あります。そのうち、この5年間において完了したものが49件、一部完了が8件、現在実施中のものが15件あり

道路の維持管理状況 (件数)

項目	状況	
H23	要望	83
	うち完了	42
H22	要望	41
	うち完了	29
H21	要望	40
	うち完了	35
H20	要望	76
	うち完了	65

(平成24年3月1日現在)

ります。また、道路の維持管理に関する要望等は、20年度からの累計で240件あり、うち171が完了しています。要望の内容や要望箇所の状況によっては、補修等を行えないような難しいケースもあり、要望に添えない場合もあります。区長から要望が出された際には、まず現地を確認し、場合によっては区長さん立会いのうえで、現地や要望内容の確認、補修方法等について協議し、了解をいただいたうえで補修等を実施するよう努めていきます。

Q 今後の補修計画の年次計画は

A 都市建設部長 市道の補修等は、

これまでと同様に台風や集中豪雨等の突発的な災害による道路の損傷等、緊急を要する補修を優先的に、幹線道路やその他の生活道路の劣化等による損傷の補修は、通行上、危険度が高いもの、交通量が多く重要度が高いものなど、優先度合の高い順に補修を行っていきます。ただし、大規模な補修や簡易舗装等、別途予算措置を要するような案件は、今後、市の総合計画に基づく実施計画に盛り込み予算措置を講じたうえで、計画的な補修等が実現できるように努めていきます。

Q. 災害復興を鑑み、総合計画の修正を何を最大事業と捉えるのか、精査を



戸田 見成

A. 総合計画後期基本計画の策定に着手

Q 総合計画後期基本計画の修正を

総合計画の前期が終了し、24年は後期基本計画の見直しが行われる年である。そこで後期基本計画には、災害復興を鑑み、茨城空港から羽鳥駅までの路線を結ぶ整備や、同駅の橋上化を合併の最大の事業と捉え、できる事業、できない事業をよく精査し、修正を行ってみたい。

A 市長公室長

23年8月の法改正により、自治体が策定する総合計画の扱いについて変更が生じましたが、本市では、19年に制定した自治基本条例において、「市は、総合的かつ計画的な市政運営を行うために総合計画を策定しなければならぬ」としていることから、引き続きまちづくりを進めるうえでの最上位計画として総合計画の策定を行っていきます。

前期基本計画では、合併後の均衡ある地域振興を図るため、陸・空・水の3つの交流エリアと、生活・産業・都市基盤などにより付加された4つのゾーンを位置づけてまちづくりを進めることとしており、それぞれ個別の施策ごとに必要に

応じて説明会等を開催したり、広報紙やホームページ等による周知を図りながら情報の共有化に努め、市民と行政の協働による取り組みにより各種事業を進めてきました。現在、後期基本計画の策定に向け、各施策の設定した目標値の達成状況調査を実施しているところです。

25年度から始まる後期基本計画の策定については、大震災の経験を踏まえ、具体的には災害にとどまらない市民生活における幅広い分野での安心安全面を、これまで以上に重視するとともに、復旧計画を引き継ぐ復興計画の策定との整合性を図りながら、元気な小美玉市を実感できるような計画の策定を目指して取り組んでいきます。

Q 「空の駅」整備の早期事業実行を望む

A 産業経済部長

市民の皆様のご意見が十分に反映される施設となるよう、今年度は消費活動の中心となつていく女性からのご意見を集約するとともに、店作りの中心となる「駅長」を早期にこのプロジェクトに組み入れ、「店作りの基礎」

を固め、施設整備と同時並行に進めていきたいと考えています。

25年9月のオープンを目指し、この空の駅が「復興のシンボル」として市民の皆様から愛される施設となるよう取り組んでいきます。

Q 行財政改革の進捗状況は

A 市長公室長

18年度からの5年間で「集中改革プラン」の80項目に取り組み、約12億円の財政効果をあげることができました。引き続き、23年度からの5年間で推進期間とした「アクションプラン」を策定し、67項目に取り組んでいきます。

具体的には、コスト削減など歳出の抑制を行うことはもとより、市税等の収納率向上や受益者負担の適正化など、自主財源の確保に努めています。また、県と協力しながら空港テクノパークなどへの企業誘致推進活動に取り組んでいます。さらに、初期の目標を達成した各種補助金等についても、再度審議会を設置し、時代の変化等を考慮し、再検証していきます。

Q . 総合計画の基本構想実現に向け 中期的な財政見通しをどのように行うか



谷仲 和雄

A . 事業の優先度と費用対効果を見極め 限りある財源を重点的・効果的に配分

Q 小美玉市の中期財政フレーム
総合計画の基本構想実現に向けた施策事業を展開するうえで、基盤となる財政において経常的に入る一般財源をベースに中期的な財政見通しをどのように立てているか、伺いたい。

A 市長公室長 総合計画を基に、毎年ローリング方式で見直しを行っている3カ年事業実施計画の中で、財政計画として、過去3カ年の決算および作成年度から将来3カ年の中期財政見通しを行っています。実施計画の中の財政計画と位置付けをして、一般会計の一般財源ベースで試算しています。

具体的には、歳入では、市税、地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入に対して、歳出では、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費、普通建設事業費である投資的経費、物件費、維持補修費、補助費、繰出金といったその他の経費にどのくらいの一般財源を充当しなければならぬかを試算したものです。

試算の状況は、歳入については毎

年1%程度の減収、歳出では扶助費、公債費の義務的経費、その他の経費として、繰出金の支出増の状況にあります。

中期財政見通しについては、3カ年事業実施計画に併せ、毎年、見直しを行っています。事務事業の優先度や費用対効果を見極めて、限りある財源を重点的・効果的に配分し、事業を進めるよう努めていきます。

Q 消防活動、救急救助活動における機械器具、装備品の充実

A 消防長 当消防本部では17年6月に改正された「消防力の整備指針」に基づいた車両、消防資器材等の整備充実が概ね図られています。

消防水利については、現在消火栓が1,610カ所設置されており、平均設置率は54%です。消防水利の設置促進については、消防水利基準に基づいて防火対象物から消防水利までの距離が140メートル以下になるように、設置率の低い地域から順次、設置していく計画です。

Q 消防団への入団状況と入団促進の取り組み

A 消防長 22年4月1日に、小川・美野里・玉里の3消防団が統合し、小美玉市消防団が、条例定数628人の体制で発足しました。発足当初の22年度には48人、23年度にあつては19人の新入団員が入団し、現在、総員588名の体制で災害対応を図っています。

条例定数に対し、団員の充足率は93・6%で、ほぼ全国平均並(95%弱)で推移しており、現場活動に十分対応が図れています。また、新入団員の確保には、各分団で積極的な取り組みがなされているので、現在、市では特に入団促進を行っています。ところが、時代の変化等により、団員確保は難しいと思われるので、今後は分団、本部一体となって確保に努めていきます。



毎年、集中豪雨や台風などが発生する時期に備え、小美玉市消防団員が行っている水防訓練の様子

枠配分予算方式?・・・財政課が予算編成にあたり、その年度に見込まれる一般財源の予算枠を事業部門ごとに配分し、その一般財源の予算枠の範囲内で各部署が歳入歳出の予算編成をする手法。

Q. 経常収支比率が全国 10 位に 成果の要因と今後の方策は



関口 輝門

A. 行財政改革の推進と特定財源の活用強化 引き続き健全な財政運営の堅持に努める

Q 財政健全化対策について

経常収支比率が全国で10位にランクされたが、その成果の要因と今後の方策について伺いたい。

A 市長公室長

成果の要因として挙げられるのは、①小美玉市定員適正化計画に沿って職員の削減に努め、人件費の抑制を図ってきたこと。②市補助金等検討委員会を設けて市の単独補助金等の見直し基準を定めること。③合併関連の補助金及び交付金等の特定財源の活用を前提に、事業の優先度や費用対効果を見極め、これを総合計画の3カ年実施計画に位置づけることで事業の計画的な実施へと繋げたこと。④限りある財源を重点的・効率的に配分するため、21年度の予算編成から「一般財源の枠配分予算方式」を採用し、事業担当部長が適切な事業選択を行うものとしたことです。

今後の努力方策については、先ほどの行財政改革の推進、そして特定財源の活用を軸に事業の選択と集中に努めていくこと。また、合併特例債の発行に関しても、発行可能額219億5,000万円

のところ135億円以内に止め、健全化判断比率の指標の一つである実質公債費比率を18%以内に止めることはもとより、一層の経常経費の削減に努めるなど引き続き健全な財政運営の堅持に努めていきたいと考えています。

Q 学校給食の食材の安全対策と

地産地消を踏まえた調達状況は

A 教育次長

給食食材の放射性物質測定は、放射線対策統括室と連携を図りながら、1月31日から開始しました。具体的には、2カ所の給食センターから食材を1品選定し、1日に2品目、野菜を中心に測定をしています。規制品値を超えているものはありません。今後、消費者庁から測定器の貸与がありますので、給食センターに設置し、きめ細かな測定を行う予定です。

また、地産地消推進の食材調達状況は、総合計画の中で給食に使用する食材の小美玉市産の割合を重量に換算して、24年度には65%にする目標掲げており、現在のところ約45%という状況です。

しかしながら、文部科学省で設定

している食材の品数による地場産品の割合目標は30%以上としているほか、本市で21年度に策定した食育基本計画では、26年度の目標値を35%以上と定めています。本市の場合、茨城県産品が約37%、小美玉市産が約14%で合わせると50%を超え、それらの目標を大きく上回っております。

本市の基幹産業は農業であり、安心安全な食材を求める観点から、今後も地域の生産者組織等との連携を図り、地場産品の使用促進に努めていきます。

Q 給食費の収納現状と滞納者対策は

A 教育次長

22年度分は、未納者数25名、未納金額69万3,600円、収納率は99.5%です。(県平均は99.4%)徴収方法は、一部の学校を除き、金融機関口座から引き落とす方法をとっています。滞納者への対応は、生活困窮者へは扶助制度の活用紹介を行い、その他の理由の滞納者については督促を重ねています。

1月

- 4日 御開始あいさつ
- 5日 常陽新聞社賀詞交歓会
百里基地賀詞交歓会
- 6日 小美玉市賀詞交歓会
- 7日 消防出初式
- 8日 成人式
- 9日 新春歩け歩け大会
- 10日 農業委員会新年会
- 11日 クロツケー協会新年会
明日の茨城づくりをめざす新春の集い
- 12日 民生委員推薦準備会
- 13日 行財政改革特別委員会
- 14日 区長会新年会
- 17日 議会広報特別委員会、全員協議会
- 18日 水戸梅まつり梅大使来市
身体障がい者福祉協会新年会
- 20日 議員提案条例等調査特別委員会
- 23日 羽鳥駅周辺まちづくり検討委員会
- 24日 茨城県日中友好協会2012新年交流会
茨城県市議会議長会定例会（25日）
- 27日 市老人クラブ連合会役員会新年会
新春防衛懇話会
- 30日 書初め大会表彰式
- 31日 学校給食運営委員会

2月

- 2日 駅前老人会新年会
- 5日 駅伝競争大会
- 8日 後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

- 7日 霞台厚生施設組合定例会
行財政改革特別委員会
- 8日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会
- 9日 学校規模学校配置適正化検討委員会
- 10日 議員提案条例等調査特別委員会
- 15日 北方領土返還要求茨城県大会
- 16日 公共ホール運営委員会
- 17日 全員協議会（当初予算内示会）
議員提案条例等調査特別委員会
- 20日 石岡地方斎場組合定例会
- 22日 正副議長・正副委員長視察研修（21日）
百里基地・茨城空港対策特別委員会基地視察
都市計画審議会、国保運営協議会
- 23日 茨城美野里環境組合、寿荘運営協議会
- 24日 食のワークショップ
- 27日 秋田県仙北市議会会派視察来市
湖北環境衛生組合定例会
- 28日 「空の駅」整備事業推進委員会
羽鳥駅周辺まちづくり検討委員会
美野里地区企業連絡会

3月

- 2日 小美玉温泉ことぶきオープニング
議会運営委員会
- 5日 小川地区交番開所式
茨城空港開港1周年記念空の市
- 9日 市内中学校卒業式
- 17日 市内幼稚園卒業式
- 18日 市内小学校卒業式

- 23日 湖北水道企業団定例会
- 28日 社協理事・評議員会

■一部事務組合、広域連合の報告■

●茨城県後期高齢者医療広域連合	24年度一般会計予算 24年度特別会計予算 （一般）小美玉市分担金 （特別）小美玉市分担金	10億7,564万円 2,668億9,034万円 3億9,807万円 3億2,605万円 （*保険料含む）
●霞台厚生施設組合	24年度一般会計予算 小美玉市分担金	6億410万円 1億3,842万円
●茨城美野里環境組合	24年度一般会計予算 小美玉市分賦金	6億1,052万円 2億1,469万円
●湖北環境衛生組合	24年度一般会計予算 小美玉市分担金	6億2,275万円 1億4,712万円
●茨城地方広域環境事務組合	24年度一般会計予算 小美玉市分担金	2億5,347万円 4,530万円
●石岡地方斎場組合	24年度一般会計予算 小美玉市負担金	6億6,866万円 2億3,118万円
●湖北水道企業団	24年度水道会計予算	15億5,942万円

第23回プレゼントクイズ

*答えは議会広報第25号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”（四季の里内）のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 平成24年度当初予算の総額は〇〇〇億9,661万円？。

問② 3月2日にオープンした温泉施設の名称は「小美玉温泉〇〇〇〇」？。

問③ 次回の平成24年第2回定例議会の開会日は6月〇日？。

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募メ切

平成24年5月31日（木）まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX：0299-48-1199 Eメール：gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第22回クイズの当選者

39通のご応募をいただきました。
当選者は以下の方々です。

西野 侑則さん	細谷 京子さん
和田 洋子さん	石井 亨さん
赤田 英美さん	加藤 順子さん
井坂 和子さん	八島 賢一さん
小林 恵子さん	今泉 みち子さん

第22回クイズの正解

問① 平成23年第4回定例議会で審議された
議案等は全部で〇〇件？ [答→23件]

問② 「3ない運動」とは、贈らない!〇〇〇〇!受け取らない!
[答→求めない]

問③ 平成24年第1回定例議会の開会日は3月〇日?
[答→5日]

皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 茨城空港もテレビなどに取り上げられ、市民として嬉しく思います。議員の皆様には、小美玉市の発展に必要な事業等を見極めていただけるよう期待しております。(江戸・女性)
- ▶ 今年小学1年生になる息子が初めてライオンズマラソン大会に参加しました。待ち時間を利用して、会場施設(玉里運動公園)内にあるアスレチックで遊びました。とても素晴らしい施設だと思いました。(江戸・女性)
- ▶ 小美玉市、特に小川地区には子どもの遊べる公園がないため、遊具や広場があり親子で楽しめる公園を求め遠出している。公園をつくることも子育ての1つではないだろうか。(与沢・女性)
- ▶ 市の社会福祉協議会では高齢者のために月1回の食事会の送迎や年に数回お菓子を届けてくれたり、また、一人暮らしの人のために特別に電話を入れてくれるなど、いろいろと心配してくれて感謝しています。高齢者が多くなる現在、高齢者のために安い施設を作り元気な高齢者はそこで働くとか、今子どもも少なく、世話になり辛い時代ですので、高齢者同士が支え合うというのはどうでしょうか。(羽鳥・女性)
- ▶ 私は、道の駅めぐりが好きで、北は北海道、南は沖縄の道の駅を訪れたりしています。小美玉の空の駅が本格化し、来訪者が楽しめる施設であるようお願いしています。(与沢・女性)
- ▶ 竹原小学校の建替えが行われることを知りました。子ども2人が来年から小学校へ通うので新しい校舎になるのはとてもうれしいと思います。(中台・女性)
- ▶ 震災後、市道、県道がだいぶ荒れたり橋の段差がでていたり、早く良くなって欲しいです。(羽鳥・男性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

■特別委員会の活動報告 (1月～3月)

行財政改革 特別委員会

H24.1.13 (第1回)

次の4点を取り上げ、問題点を明確にするため各所管課担当者より説明を受け、各委員に意見を求めた。

①かしてつバスの現状について

かしてつ跡地バス専用道化事業の概要と経緯、運用利用状況、利用促進策等の説明を受け、さらに、同事業の進捗状況と今後の整備について説明を受けた。

②入札の現状、③談合防止及び丸投げ禁止、④公共性と指名選考委員会のあり方の3点について

一括して説明を受けた結果、本市の入札制度については、改善が必要と判断し、詳細な資料の提出を求め、引き続き勉強会を持つことに決定した。

2.7 (第2回) ①入札制度について

詳細な説明を受け、本市の入札と契約制度について再度、協議した。

②スポーツシュレ公園整備事業について

本事業中止の議決後の周辺道路整備計画について、協議した。

3.8 (第3回)

①入札・契約制度に関する要望書の対応について

②(仮称)「空の駅」整備事業についての2点について

協議した。

◆市内の災害復旧工事の様子



(花野井川遊歩道)

議員提案条例等調査 特別委員会

H24.1.20 (第1回)

次の3つの重点課題を明確にするため、各条例の担当者より説明を受け、各委員に意見を求めた。

①住民投票条例について

同条例の概要説明を受け、導入するかどうかはもう少し調査研究したほうが良いという意見が多数を占め、今後引き続き調査研究することに決定した。

②政治倫理条例について

同条例の第4条中の「2親等以内の血族」を「3親等以内の親族」に改正するにあたり、条例制定時の経緯等について説明を受け、協議した結果、もっと時間をかけ協議すべきと決定した。

③政務調査費及び会派について

県内の導入状況の説明を受け、もっと時間をかけて協議すべきと決定した。

2.10 (第2回) 引き続き3点を協議。

①住民投票条例について

制定市の条例内容の説明を受けた。重要案件につき、2回の会議で制定の判断は無理、もっと議論すべきと決定した。

②政治倫理条例について

3月定例会で条例改正の発議をしたいと委員長から提案があったが、議論がし尽くされていないとの意見が多数。6月定例会を目途に、引き続き検討していくことに決定した。

③政務調査費及び会派について

市として制定する場合の条例案の説明を受けた。

2.17 (第3回)

政治倫理条例の改正について引き続き検討した。

月定例会で発議できないか検討を重ねたが、意見がまとまらず、6月定例会まで見送ることに。それまでに十分な協議の場を設けることに決定した。

■次の定例議会は、6月7日(木)に開会の予定です。

* 6月の定例議会から、一般質問(11、12日)は対面式、一問一答方式で行う予定です。

編集後記

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から1年を経過しましたが、未だに多くの地域で復興の見通しは立っていません。本市も少なからず被害を受けました。1日も早い復興を目指し、築かれた絆を強固に、みんなで力を合わせ着実に明るいまちづくりのために前進したいものです。

3月定例議会は、平成24年の本市の進むべき道を決定する重要な議会です。本議会において市民の代表として負託に応えるべく、提出された多くの案件を詳細に審議し、全議案を可決決定いたしました。決定された事業が遅滞なく執行され、本市がさらに発展することを望んでやみません。

この広報は、多岐にわたる内容を皆様にご理解いただけるよう心がけて編集いたしました。私たち編集委員一同、今後も皆様に愛される議会広報づくりに努めてまいりますので、ご理解、ご支援をよろしく申し上げます。(中根)



発行編集責任者
議長 村田 春男
議会広報特別委員会
委員長 小川 賢治
副委員長 中根 要樹
委員 戸田 見成
関口 輝門
福島 ヤコビ
長島 幸男
谷仲 和雄